

横浜市救急医療センター指定管理者選定評価基準

(応募内容の評価項目及び評価配分についての考え方)

選定評価項目については、「基本的な考え方」「事業計画」「管理運営」の三つの項目に分け、それぞれ10点、60点、30点(合計100点)に配点

したうえで、評価点を算出します。

選定における評価項目と評価配分は次のとおりとします。

評価項目	内容	評価	配点	評価の基準	
1 基本的な考え方 10点満点					
① センターの役割、管理運営に関する考え方	センターの理念、設置意義に基づいて実現したいこと、本事業がもたらす地域への貢献や管理運営に当たっての基本的な考え方が十分に示されているか。法人として特記すべき社会的取組事項があるか。	1 5	× 1	10	5:センターの設置理念を十分に理解し、明確で特に優れた考え方と方針が示されている。
② センターの事業実施に関する基本方針	センターの役割や特色を活かした事業展開が示されているか、本市救急医療体制への効果などが考えられているか。	1 5			4:センターの設置理念を十分に理解し、明確で優れた考え方と方針が示されている。
2 事業計画 60点満点					
① 夜間急病センターの事業計画について	夜間急病センターの事業実施に対する具体的な考え方が示されているか。	1 5	× 3	60	5:計画内容が特に優れており、具体性及び実現性も大いに認められる。
② 夜間急病センターの診療体制確保に関する計画について	夜間急病センターの診療体制の確保について、具体的な計画、確保の見込みが認められるか。	1 5			4:計画内容が優れており、具体性及び実現性も大いに認められる。
③ 夜間急病センターにおける医療機関連携策について	入院や専門的な診療が必要な患者を円滑に他医療機関に転送できるようにするための具体的な方策などが示されているか。	1 5	× 2	60	3:計画の具体性及び実現性がほぼ認められる。
④ 救急医療情報センターの事業計画について	救急医療情報センターの機能が十分に活用され、確実な情報提供がされるような具体的な計画となっているか。	1 5			2:計画に具体性に欠ける点がある。または、計画の実現性を認めたい点がある。
⑤ 救急医療情報センター相談・助言業務について	看護師による相談・助言業務の効果的な事業展開についての視点と具体的な計画が示されているか。	1 5	× 1	30	1:計画に具体的に欠ける点が多く、実現性も認められない点がある。
⑥ その他の事業	センターの機能をさらに円滑に実施するための具体的な提案があるか。	1 5			
3 管理運営 30点満点					
① 医療、その他センター業務のサービス向上、安全管理の確保、個人情報の保護管理等について	夜間急病センターとして求められる医療水準の維持・向上策とその他のサービス向上、安全管理の確保策が示されているか。また、個人情報の保護についても明確な考え方や自己評価に対する考え方が示されているか。	1 5	× 1	30	5:①②④:特に優れた考え方と具体策が明確に示されている。また、確実な実現性も認められる。
② スタッフの配置、人材育成の視点について	担当業務、これまでの業務実績に基づく効果的、効率的なスタッフ配置や人材育成策についての提案がされているか。	1 5			③:特に健全な経営実績を有し、指定期間中安定した管理運営を行う能力が認められる。
③ 安定した管理運営に関すること	事業計画に沿った管理運営を計画的、かつ、安定的に行う能力を有しているか。	1 5	× 2	30	4:①②④:優れた考え方と具体策が示されており、実現性も認められる。
④ 収支計画とコスト削減に関すること	収入、支出の積算が合理的にされているか、また、コスト削減についての具体策が示されているか。	1 5			③:健全な経営実績を有し、指定期間中安定した管理運営を行う能力が認められる。
計					
			100		